

## 建設水道委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和元年 6月12日 開会 9時57分 閉会 11時39分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

三宅文雄 多賀信祥 細羽敏彦 西田久志  
佐藤 豊

### 4. 欠席委員名

森本典夫

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 坊野公治

(2) 副議長 大滝文則

(3) 説明員

副市長	猪原慎太郎	未来創造部長	唐木英規
建設部長	谷本悦久	水道部長	田中伸廣
未来創造部次長	田中大三	建設部次長	岡本健治
水道部次長	飛田圭三	建設部参与	西田直樹
芳井支所長	岡田光雄	美星支所長	川上邦和
定住観光課長	多賀章治	都市施設課長	藤井義信
下水道課長	土屋光史	総務課長補佐	伊藤圭史
商工課長補佐	金政吉伸	上水道課長補佐	丸本健雄
建設課管理係長	武智義仁		

(4) 事務局職員

事務局長	宮良人	事務局次長	藤原靖和
主査	柳本兼志		

### 6. 傍聴者

(1) 議員 妹尾文彦、柳原英子、惣台己吉、上野安是、三輪順治

(2) 一般 0名

(3) 報道 0名

### 7. 発言の概要

**委員長（三宅文雄君）** 皆さんおはようございます。

ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 皆さんおはようございます。

中国地方はまだ今のところ梅雨入りといった宣言はされておられませんけれども、梅雨入りも間近ではないかと、本格的な雨のシーズンがやってくるのではないかなと思っているところでございます。昨年7月豪雨のような激しい雨が降らないことを願っているところではございますが、災害はいつ何どきやってくるかわかりません。市民の皆様の自助、共助につなげるためにも、正確な情報を迅速にかつわかりやすくお伝えをするといったことに努めていきたいと思っているところでございます。

先月の25日に美星町の黒忠地内で熊らしき動物を見たという目撃情報でございますけれども、翌々日の27日に環境保全事業団それから岡山県の職員が現地に来まして調査を実施しております。その時点では熊と断定できるものは見つからなかったということではございますけれども、市としましては引き続き注意喚起と情報収集に努めてまいりましたけれども、その後新たな目撃情報は寄せられていないといった状況でございます。

そのような中、本日は建設水道委員会を開催をいただきまして、委員の皆様方には何かとご多用の中、お繰り合わせ、ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますけれども、条例案件が5件、それから所管事務調査の調査事項が2件ということでございます。皆様方におかれましては、どうか慎重にご審議をいただきまして、なおかつ適切なご決定をいただきたいと思いますと思っております。

なお、お手元に本定例会の報告事項をお配りしております。後ほどお目通しをいただければと思っております。本日はどうぞよろしくお願いたします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第48号 井原市森林環境譲与税基金条例について〉

**委員（佐藤 豊君）** 単純なことをお聞かせ願いたいと思うんですけれども、第1条の森林整備及びその促進に要するというのは、その促進とは具体的にはどういった意味合いが含まれておるのか。また、第4条の基金の運用から生ずる収益というの、どういった形で収益が生まれてくるというふうに思われておるのか。その2点についてお聞かせください。

**建設部次長（岡本健治君）** まず、第1条の促進についてでございますけれども、これに

つきましては促進でございますから例えて森林の整備を担う人材の育成でありますとか、あとは公的機能に関する住民の普及啓発でありますとか、そういったものを含めたものが促進というふうになるかと思えます。

それから、第4条の収益ですが、一般的には譲与税が参りまして、それから生まれる果実、いわゆる利息であるとかそういったものが該当するようになるかと思えます。

**委員（佐藤 豊君）** あと、森林組合との関係は具体的には今後どういった形になっていくのか、その辺の関係性というのはこれから生まれてくるのか、全く別物での動きになるのか、その辺を教えていただきたい。

**建設部次長（岡本健治君）** 森林組合は現在でも市からも支援という形をとっておりますけれども、これも森林の整備に基づいての支援ということでございます。これからにつきましても、当然切り離すことができないと考えており、森林組合とも協議をしながらいろんな方向性を意思を疎通しながら決定していきたいというふうに思っております。

**委員（佐藤 豊君）** 昨今森林の活用というのが、大分おくれてるといふか停滞してるような感じがするんです。ほんで、十数年前ですか、台風で杉林とかが倒木して、その後の全然処理ができてなくて、そのままという状況が見受けられるんですけども、そういったところにも今後は人材育成した人に入っていただいて森林整備をしてもらうというような考えもあるんでしょうか。

**建設部次長（岡本健治君）** 今言われたように、森林に関してはいろんな課題があろうかと思えます。そういうところを課題を一つ一つ捉まえまして、これから先どういった事業を展開していくかということを考えていきたいというふうに思っております。

**委員（多賀信祥君）** まず、今回の制度創設についての目的というのは、森林の管理経営を意欲ある持続可能な林業経営者に集積集約化するとともに、それができない森林の管理を市町村等が行う新たな仕組みを検討するというところで私の手持ちの資料に書いてあります。逆に言うと管理ができないものは市町村がやっていかないといけないということなのかなと思えますけど、それについてはいかがでしょう。

**建設部次長（岡本健治君）** 確かに本法律の目的の中にはそういったこともございます。今言われましたように所有者が森林の管理というところにかかわってきますけども、主には法律の前提にあるのは人工林でございます。個人が今までも人工林を管理とか運用をしてきたものが仮に管理運営がその個人の方ができなくなってくるといったときには、その移行と市町村がその財産をどうしていくかということ、この意思の疎通を図った上でのこれから先どういう管理になるかということになるかと思えます。その辺の仕組みづくりもこれから市でつくっていかねばなりませんので、今後検討していきたいというふうに思っております。

ます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第49号 井原市水道事業給水条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第50号 井原市簡易水道条例の一部を改正する条例について〉

委員（佐藤 豊君） 単純なことを聞かせていただきたいと思うんですけれども、各簡易水道で料金が違うわけなんですけど、具体的には利用者割ということでそういった数字になるんでしょうか。建設費の償還払いとかという形の中でこういった数字で料金をいただくという形で理解しとけばよろしいんでしょうか。

水道部次長（飛田圭三君） 簡易水道条例の中で現在井原市の中では簡易水道が芳井で4つ、美星で1つございます。それぞれ料金については差があるわけなんですけれども、これにつきましては当然今委員さんのおっしゃいました建設費それから維持管理費に基づいて算出されておるといふ金額でございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第51号 井原市工業用水道条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第52号 井原市公共下水道条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（三宅文雄君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

## 〈所管事務調査〉

### 〈令和元年度公共事業等事業計画について〉

**委員（西田久志君）** 3ページなんですけれど、公共残土処理場整備事業3地区についてお伺いしたいと思います。

先ほどのり面の排水工事と言われたのが、これは野上残土処理場のことでしょうか。それで、この野上については、今年度というか早いうちに終了するわけですか。

**建設部参与（西田直樹君）** のり面と排水路というのは、野上と池谷両方でございます。野上につきましては、東側のり面の仕上げ、あと水路の泥を平地で盛るのではなしに成形して水路を敷設する、あと東側のり面を成形するという工事でございます。

**委員（西田久志君）** それでは、池谷の残土処理場は、どのぐらいの進捗というか埋め立てられているのでしょうか。

**建設部参与（西田直樹君）** 池谷につきましては、23万立の受け入れの能力がありまして、現在約、3月末ですけれど、詳細については調べないとわかりませんが、六、七万立入っておると思います。

**委員（西田久志君）** 仁井山残土処理場なんですけれど、これから設計、用地買収が始まるわけなんですけれど、地域に説明も含めてどういう計画で、予定で進められるのでしょうか。

**建設部参与（西田直樹君）** 仁井山残土処理場につきましては、現在地元の自治会の役員の方と青野の土地改良区の方と協議等はしております。今後、ある程度の設計ができ始めるころに地元の特に仁井山地区の方等の要請等があれば当然説明会を開催して、地元の理解を得たいと考えております。

**委員（西田久志君）** 自治会と土地改良区で話をされたということなんですけれど、どのような意見がございましたでしょうか。

**建設部参与（西田直樹君）** 意見といたしましては、仁井山残土処理場が稼働した場合に搬入経路でございますが神戸坂いわゆる県道黒忠井原線の神戸付近の県道の拡幅、あそこが狭くて危ないんじゃないかと、拡幅をしたらどうかということと、改良区につきましては青野ダムが下流にございますので、汚染とかは大丈夫なんだろうかというような意見が出ました。

**委員（西田久志君）** どのような残土が入る予定なんですか。

**建設部参与（西田直樹君）** 仁井山残土処理場は、公共残土処理場ということで、井原市

の公共工事を行ったときの泥を処理する施設として、目的としてつくっております。ですから、公共工事で山を切ったり道路の下を掘ったりというような土のみの処理をすることとしております。

**委員（西田久志君）** 井原市ということで芳井、美星や荏原からずっとありますけれど、搬入路なんですけれど、それぞれにおいて搬入される経路というのは例えば黒忠井原線のみならずほかのところも予定されているわけですか。

**建設部参与（西田直樹君）** 残土処理場なので、公共工事、公共残土を受けるということで、当然公共工事でありますので一番近いルートを設定時に積算すると思うんですけれども、当然地元の要望等があればここは狭いんで通れませんかというようなことは業者のほうへあらかじめ言って、そういうことにつきましては例えば話がありました、神戸坂ですかね、そこが回りにくいので警察署のそこを上がってくれえとか、荏原から上がってくれえとかというようなことはできると考えております。

**委員（西田久志君）** 神戸坂なんですけれど、井原中学校へ通学する青野、野上の子供たちが朝、どうも坂が下り坂なもんですから車のぐらいのスピードを出す、40キロ、50キロ以上のスピードでおりていくというときに、ダンプ、10トンダンプですかね、大きなダンプが連なって上がってくるということが野上のほうへ残土処理場へ搬入するのに上がってきた。というんで大変危ないということと、ご承知のとおり神戸池の下の部分、要するに下が1.5車線になってるところで、通学、通勤を含め女の人なんかは待っていると、要するにダンプが上がってくるのを、通過するのを待っているというようなこともあったということで、それこそ公共の道ですから誰が通ってもいいんですけれど、できればそういう大きい道を通って上がってほしいという声もあったと思うんで、そこら辺も注意していただきたいなというところと、何かそこを通るのならば拡幅するとかかわす道をつくるとか、そういうことも考えてはいただきたいなと思うわけです。というのが、どうしても燃料、燃費を考えた場合、大きなダンプが1キロ、2キロ余分に走るとそれを累計すると経費的に業者としてはお金がかかってくるのではないかなと思うんで、どうしても近道というか一番最短距離を通るところがたまたまそれが黒忠井原線ということになれば、子供たちの危険それから住民の危険ということも考えられるので、そこら辺は考えていただきたいなと思うんですけれど。副市長、どうでしょうか。

**副市長（猪原慎太郎君）** 搬入するダンプ、トラック等の影響ということが心配と、今、地元のご意見があるということでございます。従来から黒忠井原線につきましては拡幅の要望とかをお聞きをしているところではございます。今回残土処理場建設ということもございます。必要に応じて検討していきたいと思っております。

**委員（西田久志君）** 大体立米数から考えると何十年ぐらい、そりゃ工事によりましようけれど、どのぐらいの長さになる予定ですか。仁井山残土処理場です。

**建設部参与（西田直樹君）** 仁井山残土処理場は、今計画段階ではっきりした搬入土量は言えませんが、今、設計段階での予定が約六十二、三万立を予定いたしておりますので、通常で言いますと3万立の搬入がありますので、昨年7月豪雨は除きまして、今までそれを除いた通常で約3万立が平均的に入っておりますので、約20年ちょっとぐらいと考えております。

**委員（佐藤 豊君）** 11ページの一番下の新規の水処理施設増設工事ということのところへ、増設した場合、何割方処理がふえるのか。

**下水道課長（土屋光史君）** 今現在処理能力が8,500立の能力となっております。それを1基ふやすことにより今度4,300立の対応する池をつくりますので、全部で1万2,800の処理が可能となります。日最大処理量でですね。

**委員（細羽敏彦君）** 11ページの下水工事についてお聞かせいただきたいんですが、芳井町築瀬となっておると思う、これはさくら団地ののだと思いますが、これはいつごろ完成の予定ですか。今年度中に完成できますか。

**下水道課長（土屋光史君）** 今築瀬、さくら団地のほうへ整備に向けて計画しております。今現段階では、本年度完成予定を目指しております。

**委員（細羽敏彦君）** 西吉井地区については、どこら辺まで行けますか。メーターは書いてあるんですけど、大体目安として。

それから、追崎川があるんですが、それは市道を通っていくと下に行く推進工事にするんですか。

**下水道課長（土屋光史君）** まず、1件目のどこまで行くかということですが、資料の下水道の見出しが出た図面を参照していただければと思うんですけども、図面の2ページ目ですね、そちらのほうへ図示してあります。場所としては、名合建設から西へ行って、川があったと思うんですが、それを横断して20メートルほど行ったあたりが今の予定となっております。

あと、追崎川の件につきましては、河川の協議等が必要となっております、全体的には開削で今計画しとんですが、河川法とかの諸条件によって推進になる箇所も出てくる可能性があります。

**委員（佐藤 豊君）** 6ページの公共事業で国、県の一覧が掲載されとるわけですがけれども、場所的なことは具体的に地区ごとで表記されてるわけですがけれども、高屋町の高屋川の河川というのは具体的にはどこら辺かわかれば教えていただきたいと思っております。

**建設部参与（西田直樹君）** 高屋川につきましては、継続してやっております小学校の北のところかと思うんですけども、6ページの下から7行目、継続なので、高屋小学校から奥へ行って天理教ですかね、天理教と吉谷公園の間を継続でやっていただいておりますので、そこだと考えております。地図的、見出しの建設のところにあると思うんですけども、ちょうど直線部分なので天理教の北側の辺かなと思っております。

確認してまた申し上げます。

**委員（細羽敏彦君）** 6ページの公共事業、県の事業だと思いますけど、教えてください。交通安全で築瀬、芳井の歩道整備となっておりますが、これはあと100メートルほど残っておりますが全部ことしじゅうにいくんでしょうか、どうでしょうか。

**建設部参与（西田直樹君）** 県事業でありますけれども、延長は短いんですけどあと2年というのは聞いておりますけれども、事業費によるところではないんでしょうか。こちらのほうも、先ほど同様確認させて報告させてください。

〈なし〉

**委員長（三宅文雄君）** 令和元年度公共事業等事業計画については、今回だけの所管事務調査として終了してもよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

**委員長（三宅文雄君）** 本件については終わります。

〈平成30年度の災害復旧状況について〉

**委員（西田久志君）** この3ページなんですけれども、黒い色がずっとグラデーションみたいになってるんですが、これ以外にもあるのでしょうか。例えば国、県の工事はありますでしょうか。

**建設部参与（西田直樹君）** 資料の3ページ、4ページ、5ページについては井原市の建設水道関係の被災箇所一覧をつけております。国、県は上げておりません。

**委員（西田久志君）** もしよければ国、県のは把握されておられるでしょうか。なかったらいいですけど。

**建設部参与（西田直樹君）** 国、県については、詳細なところについては把握しております

せん。

**委員（西田久志君）** 例えば、この一覧表の中に書いてあるのは何線とかというて書いてありますけれど、これを一つ一つ聞いても大変でしょうけれど、大変だから聞きませんけれど、担当課へ行けば教えていただけるんですよ。

**建設部参与（西田直樹君）** それぞれの担当課にお越しくさいますとご説明はできると思います。

**委員（西田久志君）** この所管事務調査なんですけれど、市民の方は市道のどこそこはいつ直るんであろうかとよく聞かれるわけです、私たちに。ほいで、わからんというのは俗に言う歯がゆいかなという中で、例えば何かの媒体というか、市広報、井原放送は通行どめですよとかというようなことで告知がありますけれど、そういうことを市民に事前に周知する方法はないでしょうか。

**建設部参与（西田直樹君）** 通行どめ等の交通規制につきましては、いろんな媒体でお知らせしとるところではあるんですけれども、どの工事がいつ完了予定というのはただいましておりません。パーセンテージ的にも23.9%の完了ということで、まだ3割弱でございます。まずは、補助災害でいけるとこからいくと、その後あわせて単独災害もということになって、補助災害ではそこらで言いますとある程度は読めるんですけども、単独災害になりますと見通しが立ちづらいところもあるので、今後検討していきたいと考えております。

**委員（西田久志君）** 済みません、単独災害と補助災害の違いというか意味を教えてください。

**建設部参与（西田直樹君）** 金額で言いますと、市町村の場合は60万円以上が補助災害、それ以下が単独災害でございます。ただし単独災害でも60万円以上の工事もございます。

**委員（西田久志君）** 周知できないことになれば、最終的に例えばいついつまでに完成するとかというような大まかなところもわからないのでしょうか。

**建設部参与（西田直樹君）** 現在復旧に向けて努力しとるところでございますけど、用地等が絡まないところにつきましては本年度末を目指してしているところではございますが、いわゆる先ほど言いました単独災害等につきましては読めない部分もございますが、何しろ災害復旧は3年間で完了ということなんで、最終的には令和2年度までには完了させたいと思っております。

**委員（西田久志君）** 全ての災害に関して令和2年度までに完成するというので、お互いのジレンマみたいなもので、これはここまで、これはいついつに直しますよっていうのは言えないということでしょうか、わかりました。終わります。

**委員（佐藤 豊君）** 単純なことをまた聞かせていただくんですけども、完了したところとまだまだ未定のところ、それから今契約が進んでるところ、さまざまあると思うんですが、優先順位という形と災害状況等とかをいろいろ判断して進めていっておられる中で、未定のところでも優先順位的には上になってもいいんじゃないかというようなところはないんですか。

**建設部参与（西田直樹君）** 優先順位等、どこも最優先なんでございますけれど、交通量とか幹線道とかという、あと危険度とかを勘案して出しておるところではございますけれども、どうしても用地が絡むところは用地が完了するまではいかないというようなことがありますので、どうしてもそこらが一概には言えないところではございます。

先ほどの佐藤委員さんの高屋川の今年度の事業予定箇所でございますが、天理教のところということなんで、先ほどのとおりでございます。

細羽委員さんのご質問の313号線、芳水橋手前の歩道でございますが、そちらのほうも来年度中の完成を目指しているということなので、令和2年度の完成を目指してるといふことなので、先ほどの回答のとおりでございます。

〈なし〉

**委員長（三宅文雄君）** 平成30年度の災害復旧状況について所管事務調査事項として執行部からご説明いただきましたが、今回だけの所管事務調査として終了してもよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

**委員長（三宅文雄君）** 本件については終わります。

以上で所管事務調査については終わります。

なお、本日13時より市内現地視察を行いますので、執行部の方には昼からもよろしくお願いをいたします。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重にまた熱心にご審議をいただきまして、また適切にご決定を賜りまして、まことにありがとうございました。

今議会を通じましていただいておりますさまざまなご意見、ご要望等につきましては、今後の市政に反映をしていきたいと思っております。

これから日に日に暑くなっていくんだろうと思いますが、議員の皆様方におかれましてはくれぐれもお体をご自愛いただきまして、引き続き市政の発展にご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

#### 〈執行部退席〉

#### 〈その他〉

#### 〈閉会中の継続調査について〉

**委員長（三宅文雄君）** 初めに、事務局から説明をお願いいたします。

**主査（柳本兼志君）** お手元に建設水道委員会所管事務調査事項という資料を配付させていただきます。

これにつきましては、突発的な事件や行政視察等に対応できるように、まず委員会の所管を全て挙げた所管事務調査について決定いただき、その所管事務調査事項について委員の任期中の閉会中すべてについて継続調査することを申し出ることによりまして、委員の任期中は閉会中にどんな所管事務調査でも実施することができるという事務手続をとるためのものでございます。

**委員（佐藤 豊君）** 今事務局が説明していただいたとおりでいいと思います。こういった形をきちっとしておけば何かのときにできるということになりますんで、これでいいと思いますんで進めていただきたいと思います。

**委員（西田久志君）** 私も同意見でございます。

**委員（細羽敏彦君）** 同意見です。

**委員（多賀信祥君）** 同じです。

**委員長（三宅文雄君）** それでは、突発的な事件や行政視察に対応できるよう閉会中も継続して調査を行えるよう別紙のとおり所管事務調査事項を決定し、同様の内容で閉会中の継続調査申出書を議長に提出したいと思います。

#### 〈今期委員会での所管事務調査の進め方について〉

〈任期中の委員会で調査していきたい所管事務について、委員間で情報共有した〉

〈行政視察と所管事務調査を関連づけて実施することについて〉

〈できるだけ所管事務調査と関連づけた行政視察を実施していくことに決定〉

〈市民の声を聴く会でいただいた意見について所管事務調査を実施することについて〉

〈今年の市民の声を聴く会を実施後、所管事務調査について検討することに決定〉

〈委員会の行政視察について〉

〈魚津市の「地域商社について」、糸魚川市の「地元消費の促進について」を視察候補先として、今後検討を重ねていくことに決定〉

〈デニム製造工場の現地視察について〉

〈委員長からデニム製造工場の社長に依頼していくことに決定〉

委員長（三宅文雄君） 次に、次回建設水道委員会の開催についてであります。議会への提案の回答について現在継続調査としており、現在執行部に6月17日月曜日までに意見等を提出してもらうよう依頼をしております。執行部から意見の提出がありましたら、定例会閉会日の議会運営委員会終了後に建設水道委員会を開催したいと思いますので、皆様よろしくお願いをいたします。

以上でこちらからは特にありませんが、皆さんから何かございますでしょうか。

〈なし〉

〈議長あいさつ〉

委員長（三宅文雄君） それでは、以上で建設水道委員会を閉会いたします。